

## 4. 前計画の成果

前計画は、「緑の目標水準」および「緑の将来像の実現に向けた視点別の取組目標」を定め、取組を進めてきました。その目標の達成状況をもとに前計画の成果を概観します。

### (1) 緑の目標水準の達成状況

緑の量を測る緑被率、緑視率、緑地率は、前計画策定時から概ね横ばいで推移してきました。また、開発行為等によって民有地のみどりや農地が減少するなか、目標値には届かなかったものの都市公園など都市部のみどりは前計画から増加しました。

緑の量への満足度は、都市部、郊外部ともに目標値を上回りましたが、都市部の緑の量に満足している市民は、未だ約3割にとどまっています。

指標	初期値	目標値（R4）	現状値
緑被率	市域全域 63.2 (H20)	初期値を維持	67.0 (R1,2)
	中心市街地 10.1 (H20)	初期値以上	15.2 (R1,2)
緑視率	中心市街地 14.1 (H22)	20%	14.3 (R3)
緑地率	市域全域 54.6 (H20)	初期値を維持	53.4 (R2)
	市街化区域 11.2 (H20)	17.6%	10.7 (R2)
市民一人当たりの都市公園面積	10.44 (H21)	13 m <sup>2</sup> ／人	11.42 (R3)
緑の量に満足している市民の割合	都市部 21.2 (H21)	28%	34.1 (R2)
	郊外部 57.0 (H21)	60%	63.8 (R2)
	自宅周辺 45.2 (H21)	50%	54.4 (R2)

## (2) 緑の将来像の実現に向けた視点別の取組目標の達成状況

### 1) 視点1 「緑地保全」

郊外の森林整備や市街地の里山・樹林地の保全・活用等を進めてきましたが、民有地の樹林地や農地の減少が進んでいることから、緑の量をもと算出する指標は、前計画から減少しました。一方、取組に満足している市民は、目標値には達しませんでしたが、前計画から増加しました。

指標	初期値	目標値(R4)	現状値
森林整備面積 (ha/年)	166.45 (H20)	150※1	116.3 (R3)
緑の保全・育成に関する取組に満足している市民の割合 (%)	34.6 (H20)	41.2	36.5 (R3)
緑による二酸化炭素吸収量 (t-CO2/年) ※2	30,424 (H20)	30,695	27,323 (R3)

※1)「第5次宇都宮市総合計画」の改定に合わせ、修正した目標値。

※2)「低炭素都市づくりガイドライン（素案）」<国土交通省>に基づき、森林整備面積、都市公園の樹木数（H≥3m）から算出。

### 2) 視点2 「緑の拠点の整備」

身近な公園の新規整備、再整備、都市緑地の保全等を推進したことで、指標は着実に増加しました。特に取組に満足している市民は、目標値を大幅に上回りました。

指標	初期値	目標値(R4)	現状値
市街化区域の身近な公園（街区・近隣公園）誘致圏カバー率 (%) （＝誘致圏面積／市街化区域面積）	38.9 (H20)	40.0	38.6※4. (R2)
公園のバリアフリー整備数（箇所）	94 (H20)	186※3	153 (R3)
公園再整備箇所数（箇所）	0 (H20)	数値の向上	4 (R3)
緑の憩いの拠点づくりの推進に関する取組に満足している市民の割合 (%)	14.5 (H20)	23.1	46.8 (R3)

※3)「宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」の改定に合わせ、修正した目標値。

※4) 市街化区域変更による市街化区域面積の増加に伴い、誘致圏面積は増加したが、市街化区域面積を分母とする誘致圏カバー率は横ばいとなっている。

### 3) 視点3 「都市緑化の推進」

公共施設やストリート緑化事業など公有地の緑化を進めるとともに、大通りの景観形成重点地区指定など、都市緑化を推進してきました。目標値には届かないものの前計画を上回る緑地協定が締結されました。

指標	初期値	目標値(R4)	現状値
緑地協定区域数（箇所）	21 (H20)	33	24 (R3)
緑の保全・育成に関する取組に満足している市民の割合（%）	34.6 (H20)	41.2	36.5 (R3)

### 4) 視点4 「緑のネットワーク形成」

市街地につながる宇都宮丘陵を構成する戸祭山緑地や八幡山公園の保全や、街路樹等の維持管理によって、緑のネットワーク形成の取組を進めてきました。多自然川づくりの指標は前計画から向上した一方、街路樹の里親の本数は減少しました。

指標	初期値	目標値(R4)	現状値
多自然川づくりによる河川整備率（%）	57.6 (H20)	62.8※5	63.8 (R3)
樹木の里親街路樹数（本）	562 (H21)	数値の向上	533 (R3)

※5)「第5次宇都宮市総合計画」の改定に合わせ、修正した目標値。

また、多自然川づくりによる河川整備を含めた、河川全体の整備率を指標としている。

### 5) 視点5 「緑の普及・啓発」

ボランティア活動の支援、養成講座の開催や緑に関する市民協働のイベントの実施、SNSなどを活用した情報発信に取り組み、指標とした緑地保全活動参加人数は増加しました。さらに、市民と協働でつくる公園数は、前計画時から大きく増加しました。

指標	初期値	目標値(R4)	現状値
グリーントラストうつのみや緑地保全活動参加人数（人／年）	2,125 (H20)	3,500	2,500 (R3)
市民と協働でつくる公園数（箇所）	27 (H20)	数値の向上	47 (R3)

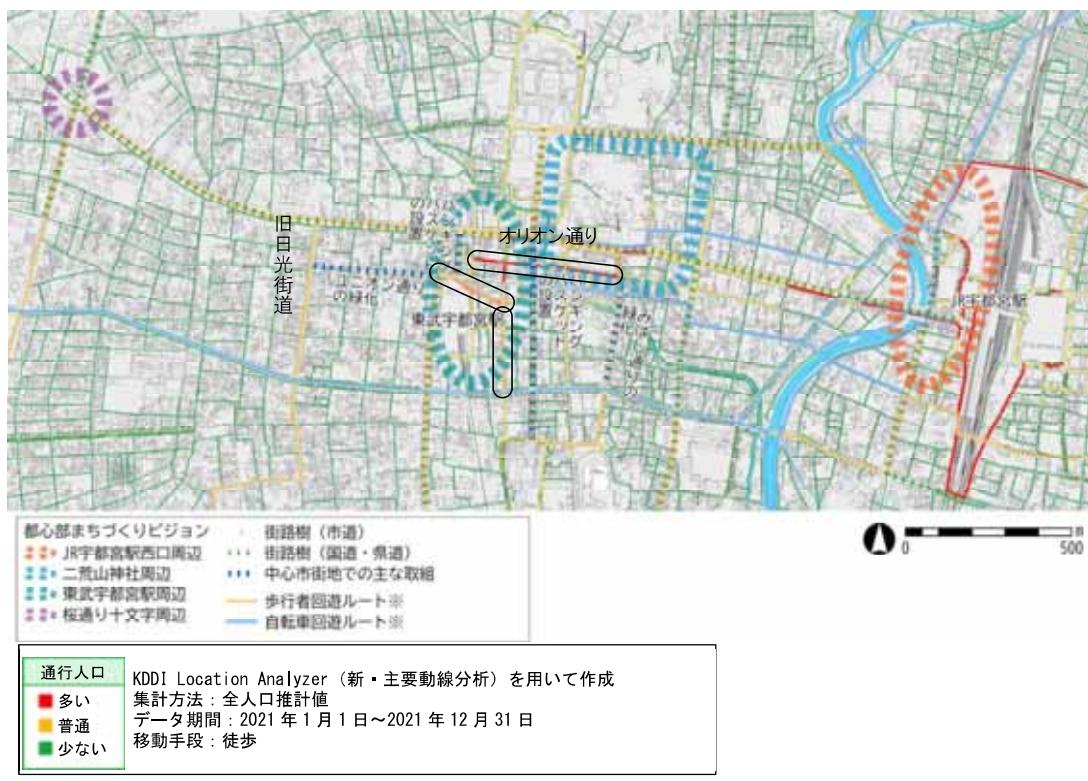
## 5. 機能別にみた緑の状況

緑が持つ多様な機能を活かし、スーパースマートシティへ貢献するため、本市の緑について地域振興、環境などの視点から整理しました。

### (1) 都心部の活性化

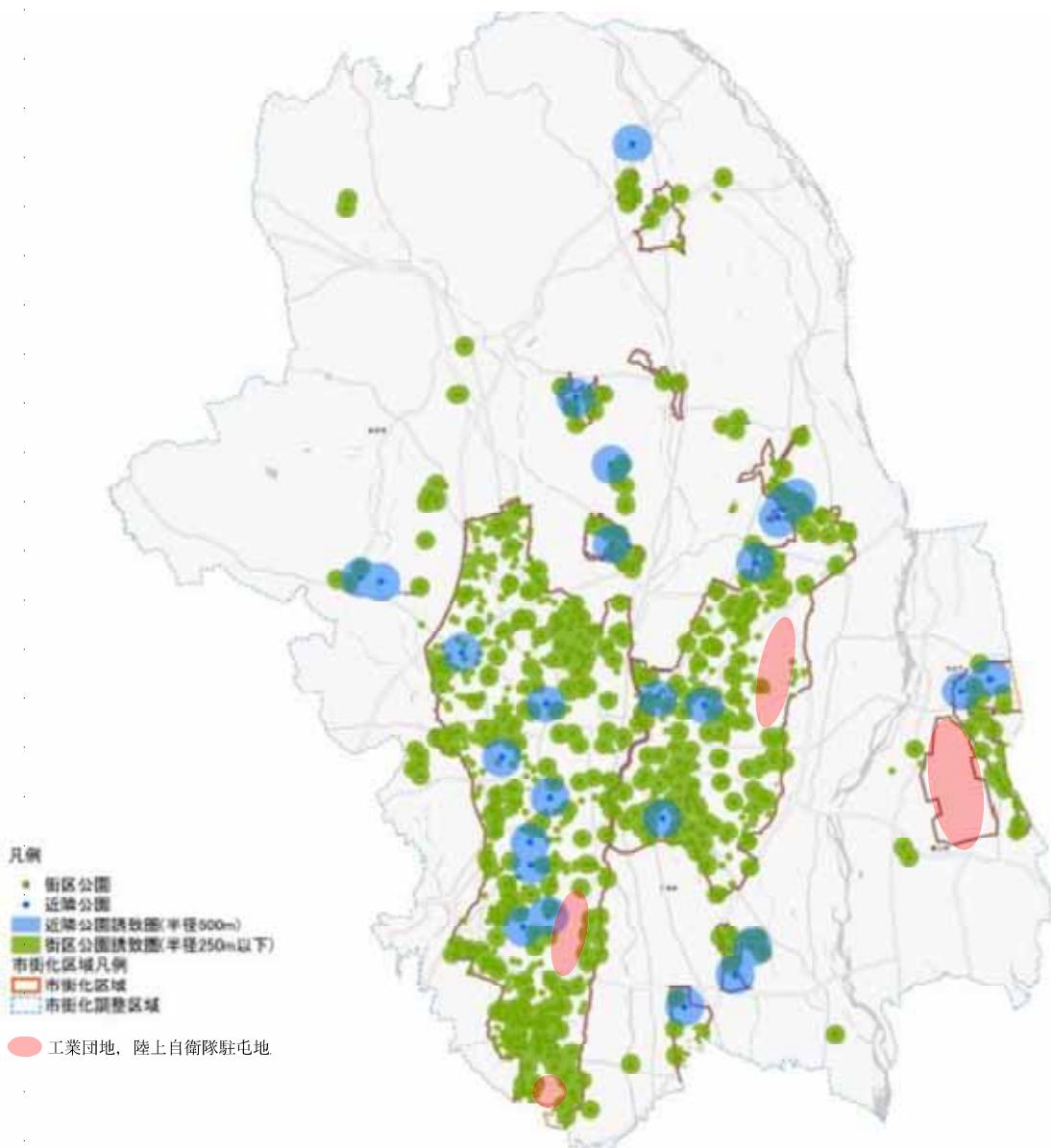
今後、都心部の活性化を図っていくエリアとして、「都心部まちづくりビジョン」の対象エリアに着目し、回遊空間としての緑の状況を分析しました。

都心部の回遊ルート沿いでは、街路樹の整備やハンギングバスケットの設置などにより、花や緑を感じられる快適な回遊空間が形成されていますが、回遊ルートに設定された区間かつ通行人口の多い区間で、花や緑を感じられない回遊空間（下図、黒丸）も存在しています。



## (2) 地域コミュニティ・子育て・健康福祉の向上

地域住民の交流や子育て、健康づくり等の場となる身近な公園について、その分布状況を示しています。各公園に歩いていくことのできる距離（図中：誘致圏）を分析すると、市街化区域内にも未だ、身近な公園が近くにない地域が存在することが分かります。

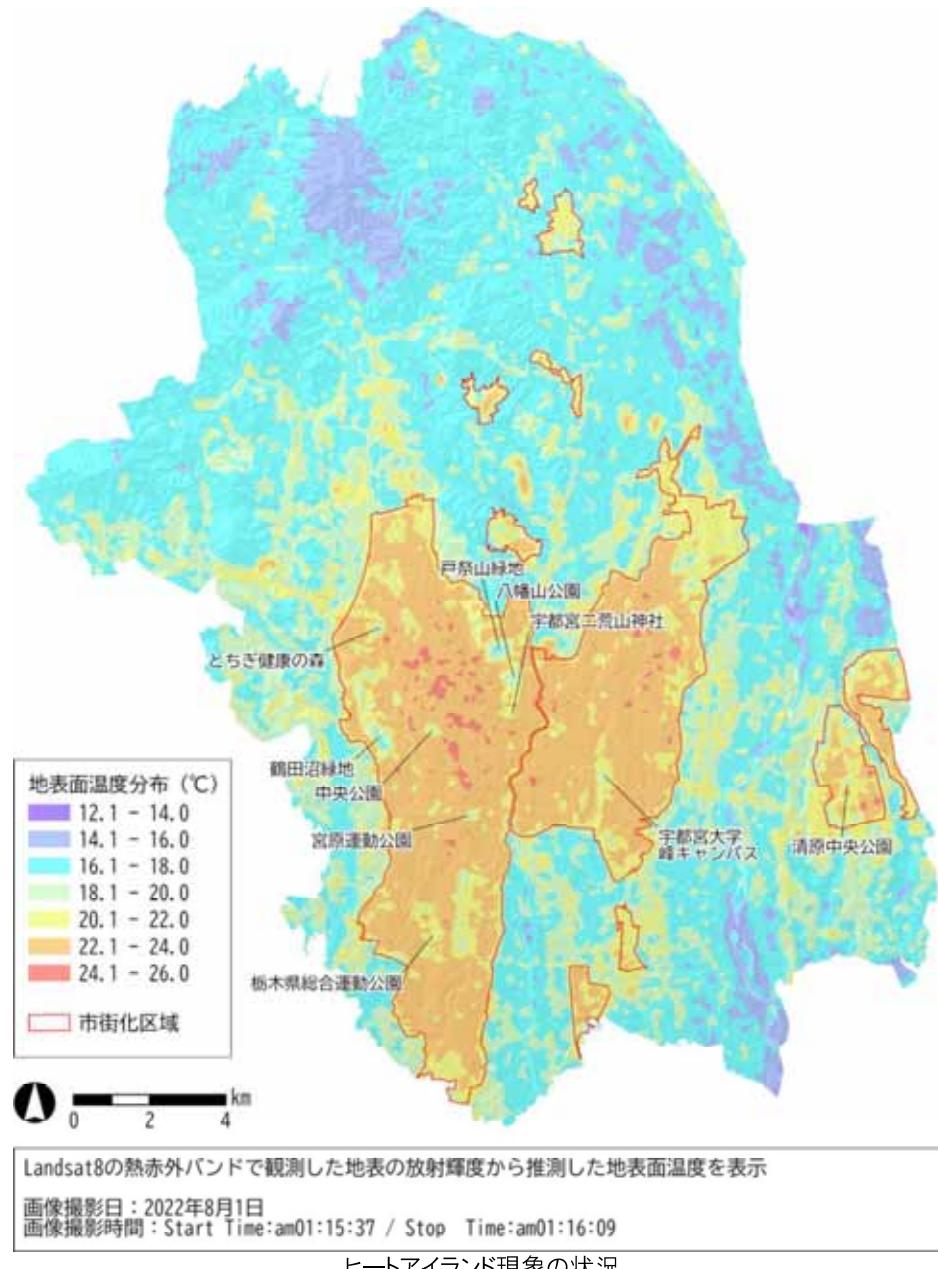


身近な公園の分布と誘致圏の状況

### (3) ヒートアイランド現象の緩和

ランドサットの衛星画像から、宇都宮市の中心市街地における地表面温度分布（2022年8月1日夜間）を分析しました。

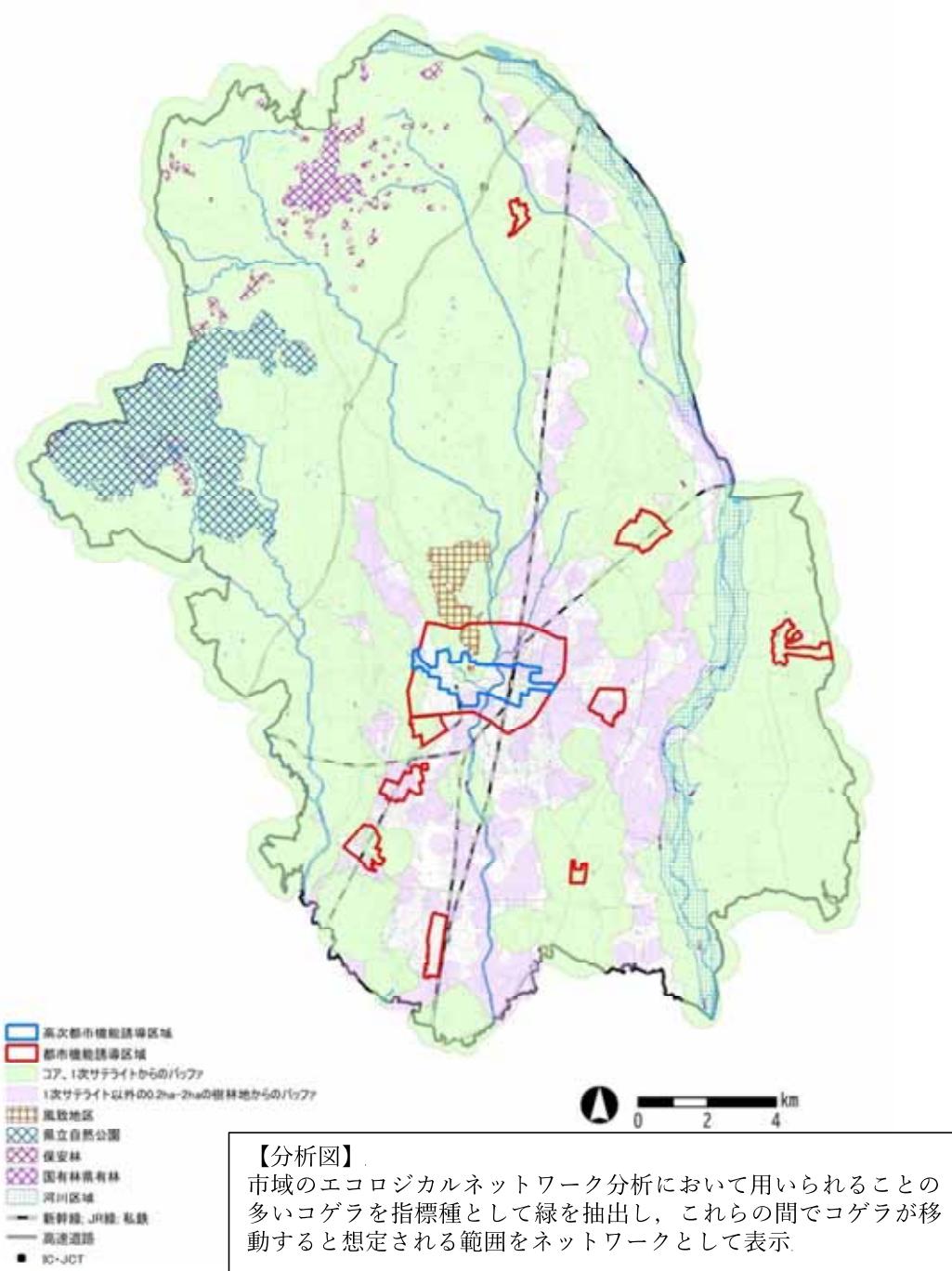
市街化区域内は比較的高温域が広がっており、熱帯夜と呼ばれる25°C以上を示す場所も散見されますが、一方、戸祭山緑地、八幡山公園、宇都宮二荒山神社、鶴田沼緑地等ではクールスポットが形成されています。



## (4) 緑のネットワーク

都市型鳥類であるコゲラを指標とする緑のネットワークを分析すると、八幡山公園や二荒山神社など、市街地近傍の大規模な緑地によって、北部の豊かなみどりが、中心部まで連続していることが分かります。

市街地が広がる範囲では、みどりのネットワークが途切れている状況です。



## 6. 計画改定の課題

緑が有する多様な機能の発揮を通じてスーパースマートシティの実現に貢献するため、今後、以下に示す課題に対応していくことが重要です。

### (1) 本市を象徴する緑の保全・活用

本市は、都市で暮らしながら、周辺の自然とのふれあいを享受できるライフスタイルを実現できるポテンシャルを持っています。このポテンシャルは、長い歴史の中で先人たちが今日まで継承してきた、山林や農地、河川、社寺の緑など、本市を象徴する緑によって支えられています。ネットワーク型コンパクトシティを目指す新たなまちづくりの中で、こうした緑を本市の強みと捉え、保全・活用していくことが必要です。

#### 1) 市街地を囲む山林、丘陵地、農地、河川の保全・活用

山林・丘陵地の樹林や農地は本市の都市構造を形成する緑の骨格であり、生物多様性、防災、脱炭素等、今日的な課題の解決に貢献する多様な機能を有しています。引き続き、法律や条例等に基づく開発規制等によって保全を図ることが重要です。また、山林や農地の担い手の減少・高齢化が進む中で、限られた担い手が緑の保全・維持管理に取り組むことは困難であり、近年市内で見られるようになった市民や企業等による保全活動を、積極的に推進していくことが重要です。

#### 2) 歴史・文化的な緑の保全・活用

二荒山神社をはじめ緑と関わりのある歴史・文化資源が、市内に多く存在しています。古墳や城跡、日光街道の並木、旭町の大いちょう等は、各時代のまちづくりを今に伝えています。二荒山神社や大谷地域の緑は、本市を象徴し、市民の本市に対する愛着の基になる地域資源であり、来街者を本市に呼び込む観光資源でもあります。この本市を象徴する緑を次世代に引き継いでいくため、まちづくりに生かしてその価値を発信しながら、保全していくことが重要です。

## (2) 持続可能な社会の形成に向けた緑の多様な機能の発揮

本市が目指すスーパースマートシティは、多様化・複雑化する社会課題を解決し、持続可能な社会を形成していく取組みです。緑はスーパースマートシティの推進と非常に親和性が高く、自然が有する多様な機能を発揮させることで、様々な分野のまちづくりを、効果的・効率的に進めることができます。緑がそれぞれの場所に応じて機能を的確に発揮するためには、緑の量と質が重要です。特に都市部における緑の満足度は未だ低い状況にあり、緑の量を減少させずに、期待される緑の機能が的確に発揮されるよう質を高めていくことが必要です。

### 1) 緑の活用を通じたまちの居心地の良さの向上～地域経済循環社会の形成に向けて～

若者や女性など多くの人が生き生きと活躍し、様々な産業が本市に集まることで、市内で人・モノ・情報が交流する「地域経済循環社会」が形成されます。緑は、その多様な機能の発揮を通じて、人々が活動する都市空間をより居心地の良いものにすることができます。

#### ① 本市の魅力増進につながる市街地の緑の充実と多様な自然とのふれあいの推進

駅東口やLRT整備など、都市部のまちづくりが大きく変化していく中、半数以上の市民は都市部の緑が少ないと感じています。市民や来街者が緑を感じ、潤いあるまちの中で活動できるよう、人の目に見える緑や、交流できるオープンスペースを効果的に配置・創出していくことが重要です。さらに、その魅力を持続させる維持管理の仕組みも重要です。

また、山林でのサイクリングや大谷の観光、ろまんちっく村での農体験など、本市ならではの多様な自然とのふれあいを推進し、市民の余暇活動の充実と観光客の呼び込みにつなげていくことが重要です。

#### ② 強靭性の確保につながる山林・農地の保全と都市の緑の配置

コンパクトに都市機能を集約する上では、近年激甚化、頻発化する災害に強い都市部の形成することが必要です。市街地を抱える姿川、田川流域においては、市街地の上流部の山林や農地を保全し、豪雨時の雨水貯留・浸透機能の発揮を確保することが重要です。自然的土被覆が少ない市街地では、公園や道路等のオープンスペースを活用し、雨水の流出を防ぐ機能を配置することが重要です。その他、地震や火災発生時に、避難場所等となる緑を的確に配置することが重要です。

## 2) 緑を通じた交流の場の提供～地域共生社会の形成に向けて～

子どもから高齢者まで、誰もが互いに支え合う「地域共生社会」の形成に向けて、緑は、様々な人の交流の場を提供することができます。新型コロナウィルスを経験し、一定のひろがりがある緑の空間の重要性が、一層高まっているといえます。

### ①地域ニーズに応え、子育てや健康づくりの場となる身近な緑づくり

前計画期間中、公園面積は増加したものの、未だ歩いて行ける範囲に公園がない地域も市内に存在します。郊外部の開発を機に整備された小規模な公園が混在するなか、老朽化した施設の適切な更新や維持管理に取り組みつつ、誰もが、暮らしに身近な場所に公園等のオープンスペースがあるまちの形成を目指すことが重要です。

また、公園等を地域の交流の場とするためには、地域に暮らす人々にとって、使いやすい・過ごしやすい公園としていく工夫が欠かせません。地域住民の意見を捉えながら、地域ニーズに適した公園の整備内容を検討していく仕組みの検討が重要です。

### ②市街地外縁部の樹林地・農地の活用

さらに、都市に近い場所に自然が位置する本市の強みを生かし、市街地外縁部の樹林地や農地を、日常的に利用できる公開性のある緑としていくことが重要です。

### ③民間との連携による魅力的なオープンスペースの創出

公園や道路、河川沿い、駅前など様々なオープンスペースは、憩いや交流の場として機能します。企業やまちづくり団体等と連携し、オープンスペースを賑わい空間等として活用していくことが重要です。

都市部における緑の拠点である公園では、公園に新たな付加価値を与え、利用者サービスの向上を図るため、P-PFI制度などの民間活力の導入を検討していくことが重要です。

### 3) 環境と共生する緑の保全・創出～脱炭素社会の形成に向けて～

エネルギーの地産地消や環境面に配慮した取組を通じて「脱炭素社会」が形成されます。緑は、植物作用を通じて温室効果ガスを吸着するとともに、生き物の生息生育の場となる等、重要な役割を果たします。

#### ① 緑の保全・創出を通じた環境負荷の低減

本市の67%を占める緑は、温室効果ガスを吸着し、本市のカーボンニュートラルの実現に大きく貢献します。山林等を確実に保全するとともに、温室効果ガスの多く排出する都市部では引き続き緑を創出し、エネルギー消費の軽減につなげていくことが求められます。緑化余地が限られるなかでも、壁面や屋上、店先など積極的な緑化の推進が重要です。また、緑化を通じて、緑陰があり、草花の美しい道路景観を形成することで、車ではなく歩行や自転車等、環境に優しい移動の促進につなげていくことも必要であり、緑を植えるだけでなく、魅せる草花を配置したり、落ち葉や根上り等の維持管理上の課題に対応していくことが重要です。

#### ② 生物の生息環境の保全と市街地における緑の連続性の確保

山林、農地、河川をはじめ、湿地や谷戸環境など多種多様な自然環境を保全し、多様な生き物の生息生育を支え、生物多様性を保全することが重要です。

都市部においては、中心市街地に楔をうつ丘陵の緑が、山林から連続していますが、鉄道沿線を中心に、緑の連続性が弱い状況にあります。市街地に残る社寺林や公園・公共施設等の緑を生かしながら、街路樹や個々の緑をつなげていく取組みが重要です

### (3) 原動力となる公民連携の推進

---

人口減少・超高齢化社会を迎えた本市では、より多くの人がまちづくりに関わり活躍していくことを、まちづくりの原動力と捉えています。緑分野においても同様で、緑づくりの担い手が減少する中、様々な人が、緑と関わり、原動力となることが必要です。

#### 1) 企業等多様な主体が連携した緑の保全・活用・創出

公（市）と民（地域、民間企業等）の連携により、多様な主体が緑地の保全・創出に関わる取組が必要です。市民団体や市民ボランティア活動は、本市における緑の重要な活動として、引き続き積極的な推進、支援を進めていくとともに、企業や中高生が参画する取組等は、市内他地域に水平展開していくことが重要です。

さらに駅前開発をはじめ様々な場面で公民連携の機運が高まっている状況を生かし、エリアマネジメントやまちづくり団体など、都市部のまちづくりに関わる様々な主体と協働し都市緑化を推進していくことが重要です。

#### 2) 活動のきっかけづくりの拡充

これまで市や活動団体等が、様々な機会を通じて、緑の取組の情報を発信し、参加者の拡大を図ってきた一方、緑の取組への関心は未だ低い状況にあります。

活動団体の高齢化が進む中で、将来の緑の担い手となる子どもたちをはじめ、幅広い世代が緑に関心を持ち、具体的な活動を行う機会が必要です。  
実際に自然とふれあうことで、緑の価値と必要性が体感できることから、緑の活動を通じて新たな交流が生まれたり、場に愛着を持つような仕掛けづくり等、若い世代等がまずは気軽に活動に参加できる工夫が重要です。

また、30～50代をはじめ働き盛り世代は、緑の取組への寄附の意向が高い状況にあります。忙しく具体的な活動に参加できない人々も、活動以外の形態で、緑づくりに関わることができる機会や仕組みを検討していくことも重要です。

## II 全体構想

## 1. 基本理念

本市の緑のまちづくりに関わる全ての人が共有し、同じ方向を向いて取組を進めていくための羅針盤として、「宇都宮市の緑の取組はいかにあるべきか」を基本理念として示します。

『基本理念』

人とみどりがつながり 地域のかたちを彩る

住もう、働く・学ぶ、憩う等の都市活動の要素を、地域の特性に応じて配置し、連携・補完しながら、誰もが安心して暮らせるまちの実現を目指す。これが、新しい時代の宇都宮市のまちづくりの特徴です。

二荒の森が今も昔も人々の心の拠り所となっている中心市街地、郊外のそば畠や平地林、桜づつみ等、緑が風景の一部である地域拠点、山林でのアクティビティや特異な景観が人々を魅了する観光拠点など、様々な性格の地域はいずれも、緑が身近に存在しています。

緑は、潤いある景観形成によって魅力的で賑わいある空間を創出し、雨水の流出を抑制しまちの強靭性を確保します。さらに入々の憩い・子育て・健康づくりの場を提供し、花・緑づくりを通じて様々な交流を促します。また生き物の暮らしの場になるとともに、温室効果ガスの吸着を通じて環境負荷の少ない都市を実現します。

こうした緑の機能は、地域に暮らす人々自身が、地域でどのように緑を生かしていくかを模索し、互いに連携しながら、緑の保全・活用・創出に取り組むことで、発揮されていきます。

長い歴史の中で緑に包まれながら成長してきた本市は、多くの人が緑との関わり合いを持続することで、地域の特性に応じた緑の機能の発揮につなげ、地域の魅力を創出していきます。

こうした認識のもと、緑のまちづくりの基本理念として、「人とみどりがつながり 地域のかたちを彩る」を掲げます。

## 2. 緑の将来像

本計画の推進を通じて、10年後に実現を目指す本市の緑の姿を、将来像として定めます。

---

『緑の将来像』

暮らしつづけたい 訪れたい みどりのまち 宇都宮

---

—「暮らしつづけたい 訪れたい みどりのまち 宇都宮」に込めた想い—

二荒山神社が市民の心の拠り所として丘陵の端に鎮座し、山林や丘陵、農地の緑と姿川、田川、鬼怒川の水がまちを囲み、ふるさとの景観を形成しています。樹林や農地は、人々に、土や草花、生き物とのふれあいを提供しています。社寺や街道の緑が歴史文化を今に伝え、市街地では公園が住民の憩いの場となり、沿道の木々や花壇がまちに賑わいをもたらしています。

本市が抱える様々な緑がそれぞれの場所で的確に機能を発揮することで、都市で活動しながら自然とふれあえる、本市の強みを最大限に生かすことができます。

誰もが日常生活を安全安心に暮らし、子育てや健康づくりの場を身近に持ち、地域内で交流できる、暮らし続けたいまちを、緑を通じて形成します。さらに、本市の歴史文化や豊かな自然資源にふれ、駅前や商店街では居心地よく回遊滞在でき、住民・来街者・企業など様々な人が訪れたくなるまちを、緑を通じて形成します。

新たな時代に選ばれる都市の実現に向けて、市民・企業・行政等多くの人が連携しながら、みどりのまちを目指していく想いを、将来像に込めています。

### **3. 基本方針**

将来像の実現に向けて私たち（市民、行政をはじめ、宇都宮市の緑に関わる人々の総称として「私たち」と表現）が取り組むべき3つの大きな行動を「基本方針」として定めます。

#### **基本方針1 宇都宮市を形づくるみどりを継承する**

これまで連綿と引き継がれ、都市が緑に包まれた市の骨格となる山林・丘陵地の樹林や農地、宇都宮を象徴する歴史・文化的な緑を保全・活用し、将来に継承していきます。

#### **基本方針2 みどりをまちの魅力につなげる**

場所や規模、地域ニーズ等に応じて、必要な緑の機能を発揮させることで、それぞれの地域の魅力を高めていきます。さらに、緑の効果が持続するよう、地域が一体となって維持管理に取り組みます。

#### **基本方針3 みどりを楽しみ、愛着を育む**

誰もがそれぞれの暮らしの場面でみどりと関わりを持ち、楽しさや愛着を持って、緑の保全・創出・活用に参画していきます。公民の連携やデジタル技術の活用など、新たな手法を取り入れるとともに、市民参加や市民団体との連携を高めていきます。

## 4. 緑の目標水準

### 【今後の検討方針】

- ・取組の進捗を確認できる指標を設定します。
- ・具体的な指標と数値は、具体的な施策と関連することから、次回の懇談会で提示します。
- ・指標を検討する上では、現行計画の指標を継続するだけでなく、新しい視点も考慮します。

## 5. 緑の配置方針

### 【今後の検討方針】

- ・基本方針ごとに、市内のどこで、どのような方向性をもって、取組を進めしていくかを図的に表現します。
- ・具体的な施策と関連することから、次回の懇談会で提示します。

### 1. リーディングプロジェクトとは

本市の緑の取組は、緑の多様な機能の発揮を通じてスーパースマートシティの実現に貢献していくことを目指すものです。人口減少・高齢化が進み、緑の担い手が不足する中で、緑が必要な機能を発揮していくためには、多くの市民等が緑のまちづくりに関わっていくことが求められます。

多くの市民から緑を生かしたまちづくりへの賛同を得て、多くの市民等が具体的な取組みを実践するため、緑の保全・活用・創出が、魅力的で暮らしやすい地域の形成につながることを市民等に伝えていくことが重要です。

本計画では、緑によってまちが変化したことを明確に市民に伝えるとともに、目に見える成果をあげて多くの市民の機運を高めるため、優先的に取り組む（各施策を先導する＝リーディング）施策として、リーディングプロジェクトを設定します。

## 2. リーディングプロジェクトの展開

### 【今後の検討方針】

- ・府内関係部局との調整を経て、第3回懇談会で、各プロジェクトの具体的な内容を提示します。
- ・各プロジェクトの大きな方向性については、別途、資料4にて議論。

### (1) プロジェクトⅠ 緑による中心市街地の魅力化

### (2) プロジェクトⅡ 地域特性やニーズに応じた公園機能の充実化

### (3) プロジェクトⅢ みどりとのふれあいの場としての農地・樹林地の活用

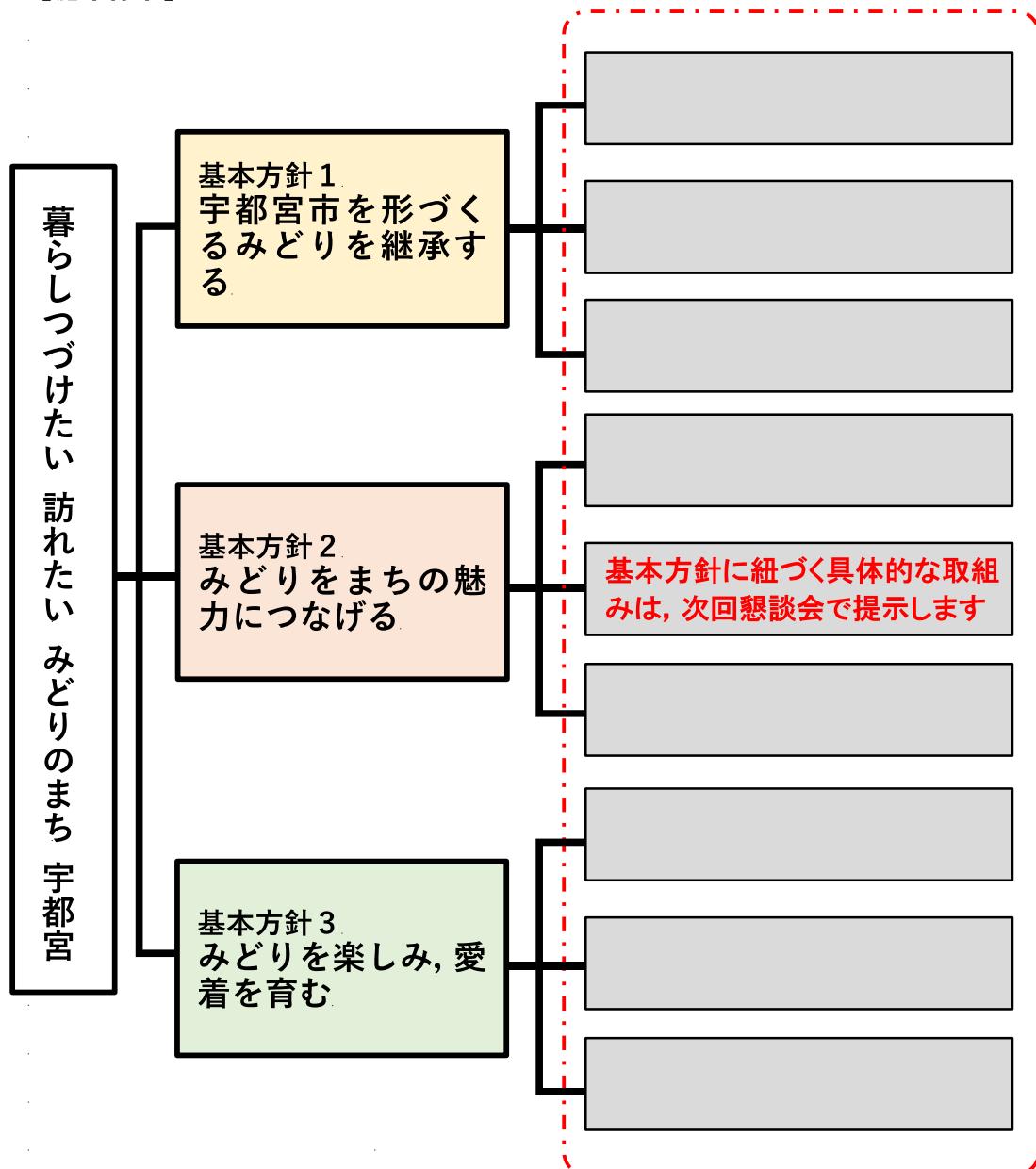
## 第3章 将来像実現に向けた施策の展開

私たちが取り組むべき3つの大きな行動である「基本方針」に基づき、市が将来像実現に向けて展開する施策を示します。

### 【今後の検討方針】

- ・府内関係部局との調整を経て、第3回懇談会で、施策の具体的な内容を提示します。
- ・施策の体系は、以下の通りを想定しています。

### 【施策体系】



## 第4章 緑化重点地区・保全配慮地区

### 【今後の検討方針】

- ・緑化重点地区：S S Cの実現に向けて、都市拠点の魅力化を通じたブランド力の向上や居住誘導を図るため、各都市拠点（立地適正化計画の都市機能誘導区域）を緑化重点地区とし、緑化推進の方策を定めます。
- ・保全配慮地区：S S Cの実現に向けて、豊かな自然環境が形成されていることで緑が多様な恩恵を本市にもたらしている地域を、保全配慮地区として、緑地保全の方策を定めます。

### III 地域別計画

#### 【今後の検討方針】

- ・地域の状況に応じた緑施策を展開するため、地域別計画を定めます。
- ・市民が見たときに、自分に関わりのある地域であることがイメージできるよう、地域区分や表現方法に留意して検討を進めます。
- ・具体的な施策とあわせて、第3回懇談会で提示します。

## IV 計画の実現に向けて

### 【今後の検討方針】

- ・市民、事業者、行政の役割分担
- ・施策の進捗を管理できる府内進行管理体制の位置付け 等について記載します。

**第3次宇都宮市緑の基本計画（仮称）  
—骨子案—**

**2022年8月**